

平成24年度 国立大学法人佐賀大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

学士課程教育の内容・成果に関する具体的方策

1. 全学教育システム（教育カリキュラム、教育組織等）を整備し、平成25年度開始に向け、全学教育の実施準備を行う。
2. 平成25年度に開始する全学教育を重点的に位置づけ、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を見直し、コースナンバー制などによるカリキュラムの体系化を行う。
3. 平成25年度開始に向け、インターフェース教育プログラムの実施準備を行う。
- 4-1. 「履修科目として登録できる単位数の上限に関する方針」に沿って、履修科目的登録に関する規程の整備を行うとともに、引き続きシラバスの充実やGPAの積極的な活用など諸方策を検討し、単位制度の実質化を進める。
- 4-2. ラーニング・ポートフォリオ等を活用した「佐賀大学学士力」の達成状況を判断する仕組みの整備を進めるとともに、各学部において学習成果を総合的に判断する仕組みの実施案を取りまとめる。

大学院課程教育の内容・成果に関する具体的方策

- 5-1. 学内開放科目制度などを用いて、幅広く深い学識及び能力を涵養するための研究科間共通科目を開設する。
- 5-2. 大学院委員会で大学院課程実質化に関する方針を定め、これに沿って、各研究科の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の見直しを含めた教育プログラムの検証と改善を進める。
6. 学内開放科目制度などを活用して、研究科は連携して研究センター等の研究成果を踏まえた大学院教育プログラムを策定する。
7. 大学院課程実質化に関する方針に基づき、大学院課程の実質化の観点から、「学位授与の方針」に沿った学位授与を行うためのコースワーク及び教育・研究指導体制の組織化等、教育・研究指導プロセス・方法について検討し、検証と改善を進める。

入学者受け入れに関する具体的方策

【学士課程・大学院課程】

- 8-1. 《平成22年度で計画達成》
- 8-2. 入学者選抜の調査・解析結果に基づき、「佐賀大学学士力」を担保する観点から学力検査を課していない入試方法の在り方など、選抜種別（一般、編入学、推薦、外国人等）ごとに入試方法の改善等に関する検討をアドミッションセンターと学部・研究科が協力して行い、変更が決定した入試から改定の準備を進める。

【学士課程】

9. 学長による高校訪問や出張進学相談・説明会実施校の拡大等により、高校との連携を強化するとともに、高大連携活動の実施結果や受験生や高等学校の意識調査など各種アンケート結果を分析し、必要に応じてプログラムなどの見直しや広報活動の改善を行う。

【大学院課程】

10. 社会人や留学生を対象とする秋季入学制度の全学的な制度設計を行い、平成25年度に実施する入試に向けて諸規程、カリキュラム、教育体制等の整備を進める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教養教育の実施体制に関する具体的方策

11. 引き続き、全学教育機構の運営に必要な教員組織、教育組織、支援組織及び諸規程を整備し、平成25年度開始に向けて部門・部会における準備活動を進める。

教職員の配置に関する具体的方策

- 12-1. 平成25年度の新カリキュラム開設に必要な全学教育機構の専任、併任、協力教員の配置を進める。
- 12-2. 前年度に行った教員配置の検証結果及び全学教育を重点的に位置づけて見直しを行う平成25年度「教育課程編成・実施の方針」に基づき、必要に応じて教員配置の見直しを行う。

教育環境の整備に関する具体的方策

- 13-1. 前年度に策定したICT活用教育整備計画に基づき、教育環境の整備を開始する。
- 13-2. 引き続き、各学部等及び附属図書館における自学自習スペースの利用・充実状況を掌握し、必要に応じて全学的な観点での対策を講じる。

教育の質の改善のためのシステムに関する具体的方策

- 14-1. ティーチング・ポートフォリオ実施要項を定め、全学的にティーチング・ポートフォリオの作成を開始するとともに、ティーチング・ポートフォリオワークショップの開催やメンターの育成により、ポートフォリオ作成を支援する。
- 14-2. 引き続き、PDCAサイクルによる教育改善に取り組むとともに、内部質保証体制を整備する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 15-1. ラーニング・ポートフォリオの全学的運用を向上させるために、システム及び運用状況についての検証を行い、その結果に基づいた改善や、講習会の開催、マニュアルの改訂など改善の取り組みを実施する。
- 15-2. ラーニング・ポートフォリオを活用したチューターによる学習支援の前年度実施状況に関する検証結果に基づき、講習会の開催やマニュアル改訂などを図り、学習支援体制を強化する。

- 15-3. 引き続き、新入生アドバイザー、学習アドバイザー、ノートテイカーなど学生による支援システムを活用した学生支援機能の充実を図る。
- 16-1. 引き続き、本学独自の奨学金や授業料免除策により、経済的支援策を実施する。
- 16-2. 学生の活動情報を地域に発信することにより、活動の場を広げるための支援など、課外活動やボランティア活動の支援を充実する。
- 16-3. 「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針」に基づき、各学部等の教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職支援策の強化を図る。
- 16-4. ラーニング・ポートフォリオの活用等により、修学あるいは生活に関する悩みを抱えている学生を早期に発見する仕組みを充実し、キャンパス・ソーシャルワーカーやカウンセラーの活用により、メンタルヘルスケアシステムを強化する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究水準の向上に関する具体的方策

- 17-1. 基礎的・基盤的研究の推進のために、学内研究プロジェクトや研究シーズへの支援を継続する。また、研究活動の活性化に関し、研究支援と成果について検証を行う。
- 17-2. 大学院生・ポスドクを含めた若手研究者の育成に向けた多面的な取り組みを継続し、研究支援と成果について検証を行う。
- 17-3. 学内研究プロジェクトへの支援を継続し、研究支援と成果について検証を行う。

研究成果の地域・社会への還元に関する具体的方策

- 18. 地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究を推進するための支援を継続するとともに、研究成果の地域・社会への還元を促す取り組みを行う。

(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

研究の質の向上システムに関する具体的方策

- 19. 外部アドバイザーの意見を取り入れ、新たな研究戦略を検討するとともに、研究の点検・評価を行い、PDCAサイクルにより研究を推進する。

重点領域研究の推進体制に関する具体的方策

- 20. 地域に密着した研究及び社会のニーズに応えるための学内研究プロジェクトの構築と研究の推進を組織的に支援し、前年度に設置したプロジェクト型研究組織の成果を検証する。
- 21. 共同利用・共同研究拠点組織としての海洋エネルギー研究センター支援策を継続し、海洋エネルギー研究センターは、共同利用・共同研究拠点としての機能を果たすとともに、本学の重点領域研究を推進し、研究成果を社会に発信する。

研究環境の整備に関する具体的方策

- 22. 前年度見直した特別研究員採用の新しいスキームの実施など、大学院生・ポスドクを含めた若手研究者が参画・活躍できる研究環境を整備し、組織的に支援する。
- 23. 女性研究者支援モデル育成事業の事後評価を受け、その結果を踏まえ男女共同参画推進事業として継続した支援策などの改善に取り組む。
- 24. 短期雇用制度を活用した外国人研究者受け入れを推進するために必要な受け入れ環境の整備と支援の方策を国際交流推進センターで検討する。
- 25. これまでの実態調査に基づいた推進策により国内外の大学・研究機関とのネットワーク型共同研究の推進、拡大を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1)社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 26. 産学・地域連携機構により、シーズマップの整備と公開を進めるとともに、地域ニーズとのマッチングを進める。
- 27. 「佐賀県における产学研官包括連携協定」事業の新たな基本方針に基づいた平成24年度から平成26年度の6者協定事業を開始し、リーディング事業を始めとする各事業を円滑に推進する。

(2)国際化に関する目標を達成するための措置

- 28. 本学の国際戦略構想に基づき、前年度に発足した国際交流推進センターを核として、アジアを中心に海外大学と多様な取り組みにより学術交流を推進する。
- 29-1. 前年度に発足した国際交流推進センターを拠点として、個別に形成されている帰国外国人研究者（OB）や海外大学、サテライト等との人的ネットワークを集約統合したネットワーク体制を整備し、留学生の受け入れに関する情報交換を強化する。
- 29-2. 再構築した日本語教育カリキュラムを実施するとともに、平成25年度から開始する全学教育機構による留学生教育実施体制の準備を進める。
- 29-3. 国際交流推進センターにおいて私費外国人留学生向け奨学金や留学生宿舎の確保策を検討し、留学生の生活支援を推進する。
- 29-4. 国際交流推進センターとキャリアセンターが連携して、留学生の就職、インターンシップ等についての希望調査結果を基に、留学生向け就職情報の提供、就職ガイダンス、キャリア教育等の就職支援の強化及びインターンシップの充実を図る。
- 30. 本学の国際戦略構想に基づき、諸外国の研究者を積極的に受け入れるための環境整備を検討し、国際交流推進センターと各部局が連携して諸外国の研究者を積極的に受け入れる。
- 31. 前年度に設置した国際交流推進センターにおいて、本学の国際戦略構想の実現に向けた学生交流や研究者の相互交流を総合的に行うための体制整備を進め、国際交流推進の中核センターとしての機能を發揮する。

(3)附属病院に関する目標を達成するための措置

地域包括医療の拠点としての役割を發揮するための具体的方策

- 32-1. 地域医療連携室は、引き続き医療関連の相談など患者ケアに対応する。また、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がんを中心に、地域医療連携バスを医療機関と進めるとともに、市民への啓発活動を行う。
- 32-2. 引き続き、佐賀県の地域医療再生計画に基づき、地域医療支援学講座及び肝疾患医療支援講座を運営するとともに、佐賀県における地域医療に協力する。
- 33-1. 佐賀県診療録地域連携システムを活用して、小規模医療機関も含めて診療情報を共有する医療機関を拡大する。また、研修医を派遣している地域中核医療機関に対し、遠隔画像診断支援を行う。
- 33-2. 各種地域連携バスを佐賀県診療録地域連携システム等の医療用ＩＣＴ基盤上で円滑な運用を進める。

医療の質の向上に関する具体的方策

- 34-1. 大学病院間相互チェックの実施や医療安全管理マニュアル等を検証し、改善する。また、医療安全管理室チームで毎月、病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド」を実施し、医療安全・医薬品に関するチェックを行う。
- 34-2. 各診療科において頻度の高い感染症の診療指針を作成し、感染症診療ガイドラインとして電子カルテに掲載する。また、MRSA肺炎の定量的診断を可能にするアルゴリズムを電子カルテで紹介する。
- 34-3. 引き続き、研修認定医療機関（臨床研修病院）である本院及び佐賀県立病院好生館において、臨床初期研修中の医師を対象に、感染症診療を指導する。また、本院と佐賀県立病院好生館との間で、感染症診療及び感染対策に関する連携活動を開始する。
- 34-4. 引き続き、医療安全、院内感染研修会を計画的に実施する。また、必要に応じ、各診療部門に特有な感染症の予防策を周知する。
- 35-1. 引き続き、キャンサーボードによる腫瘍カンファレンスなど、横断的・包括的ながん診療を行う。また、地域の医療関係機関とマイカルテを運用し、がん診療情報を共有する。
- 35-2. ホームページに県内がん診療連携拠点4病院におけるがん登録状況を掲載し、地域の医療機関や住民へ情報を発信する。

臨床研究の推進に関する具体的方策

- 36-1. データウェアハウスを活用し臨床研究を支援する。また、病院情報システムの更新を視野に、臨床研究データベースの仕様の検討を開始する。
- 36-2. 引き続き、他施設の高度医療・先進医療の技術修得のために職員の派遣を行い、高度・先進医療の技術開発を推進する。

医療人育成に関する具体的方策

- 37-1. 卒後臨床研修センターを中心に、臨床研修医による市民講座を継続し、コミュニケーション能力に不可欠な知識、特に対応の難しい患者への対応方法等に関して、定期的な学習会を開催する。
- 37-2. 看護部門等多職種による臨床研修医評価を引き続き行う。また、コミュニケーション（接遇、電話対応等）に関する講演会を開催する。
- 37-3. 卒後臨床研修センターが看護部門と協力して、合同の教育企画を増やすとともに各診療科と協力して、基本的なシミュレーション教育を企画運営する。
- 37-4. 卒後臨床研修センターが各診療科と協力して、専門的なシミュレーション教育企画を増やすとともに院内研修会を実施し、学習者の積極的な参加を促す。

病院運営に関する具体的方策

- 38. 引き続き、管理会計システム（Sagacious）による部門別収支分析を行い、各診療科や中央部門の認識、理解及び主体的な経営改善の取り組みを促進し、健全で効率的な病院運営を図る。
- 39. 引き続き、院内のクリティカル・パスの運用を推進し、院外への運用を検討する。

(4)附属学校に関する目標を達成するための措置

教育活動や学校運営の改善に関する具体的方策

- 40. 引き続き、附属学校園を実験・実証の場として活用して幼小・小中接続型教育プログラム開発、小中接続型教員養成カリキュラムに関する調査・研究、「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」による発達障害児を対象とする教育実践の研究と実証に取り組む。また、その成果を研修会や協議会などを通して公表する。
- 41. 引き続き、9年間の「学力」デザインに基づくカリキュラム研究、書字困難児対象の漢字学習支援システムの附属学校園における活用、「ナラティヴ・アプローチによる附属学校卒業生の学びのヒストリーに関する調査研究」など、附属学校園を地域のモデル校として実験的・先導的な研究開発を行う。
- 42-1. 平成22年度に整備した「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の連携、教職カルテ等を用いた評価方法により、教育実習委員会が中心となって、引き続き教育実習の質的向上に向けた実施体制の整備を行う。
- 42-2. 「教育実践フィールド研究」の検証結果に基づき、附属学校園における大学院学生の教育実習受け入れ計画、体制等の見直しを行う。
- 42-3. 引き続き、文化教育学部と附属学校園は、医学部等と連携し、「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」による臨床教育実習の質的向上、教育プログラムの開発に取り組む。
- 43. 平成22年度に見直し、附属学校担当学部長補佐と4附属学校園の校園長を構成員とした文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携協議会、佐賀県教育委員会との協議に基づくFA制度・招聘教員の人事交流により、組織的な教育研究活動のマネジメントを行うとともに、附属学校園教員の大学院派遣について佐賀県教育委員会と協議する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

戦略的な組織マネジメントに関する具体的方策

- 44-1. 引き続き、学長の戦略的な大学運営を支えるため、業務執行体制や各種委員会等を機動的に機能させる。

- 44-2. 引き続き、教育研究評議会、大学運営連絡会等の協議の場や法人本部と部局の意見交換会などを通して、本部と部局との意思疎通を図り、連携協力を高める。
- 44-3. 引き続き、学外者の意見の一層の活用を図るため、経営協議会の外部委員や顧問などの外部有識者から意見を聴取し、大学運営に役立てるとともに、その反映状況をホームページ上で公表する。
- 44-4. 大学運営に必要なPDCAサイクルを支援するIR体制を整備し、学内データの活用・分析方法やIR開発関連システムの準備を進める。

2) 学長のリーダーシップの下で、人員配置や経費配分を戦略的に行う。

- 45-1. 引き続き、学長の裁量による経費を確保するとともに、重点的に取り組む事業の経費及び財務状況の分析結果を反映した戦略的な予算を編成し、重点的予算配分を行う。
- 45-2. 引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。

教育研究組織編成の見直しの方向性

- 46-1. 経済学部は、平成25年度の改組に向けて学生の受け入れ準備を進める。
- 46-2. 文化教育学部は引き続き、今後の教員需要動向等を踏まえ、文化教育学部学校教育課程の入学定員等の適正規模及び組織について検討する。
- 46-3. 工学系研究科は引き続き、平成22年度改組の工学系研究科（後期課程）の教育課程及び組織整備を着実に進める。
- 46-4. 農学研究科は、平成22年度改組の成果についての検証を行うとともに、必要に応じてカリキュラムの見直しなどを行う。
- 46-5. 海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターとを統合した新センターの創設に向けて準備を進める。
- 47. 大学院医学系研究科博士課程は、在学生や臨床研修医及び医員対象のアンケート結果を分析するとともに、秋季入学や新たな教育研究プログラムを検討する。

ステークホルダーの活用による大学運営の改善に関する具体的方策

- 48. 引き続き、ステークホルダーに対する取り組み計画を踏まえ、優先的に取り組むべき課題から実行し、大学運営の改善に反映した状況をホームページ上で公表する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 49-1. 大学運営上の課題に柔軟に対応するため、適宜、事務組織体制の整備を進める。
- 49-2. 引き続き、事務改善委員会で業務のスリム化、効率化を検討し、実施可能なものから着手する。また、ICT化の検討を引き続き行い、実施可能なものから着手する。
- 50. 前年度に策定した研修体系を踏まえて、計画的に研修を実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 51. 新たに産学・地域連携機構を発足し、外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果の発信や、ニーズ・満足度調査に基づく改善策の検討等の取り組みにより、企業等との共同研究・共同開発の活性化を推進する。
- 52. 外部資金情報の周知と科学研究費補助金獲得方策や学内研究プロジェクトにおける外部資金獲得を目指した展開などの取り組みを継続するとともに、外部資金獲得実績を検証し、改善策を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

人件費の削減に関する具体的方策

- 53. 引き続き、学長管理定数の弾力的な管理・運用、事務組織の見直しなどにより、人件費管理を適切に行う。

人件費以外の経費の削減に関する具体的方策

- 54. 経費抑制を図るため、省エネ効果の高い設備等の整備を引き続き行うとともに、「エコアクション21」による省エネルギー対策と連動した削減計画により、可能なものから経費の抑制に取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 55. 役職員宿舎の整備内容を決定し、宿舎の整備計画を策定するとともに、福利厚生施設等の効率的活用を促すための措置を講じる。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 56-1. 「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作成作業について、前年度までの取り組みの検証を行い、必要に応じて効率化に向けた改善を行う。
- 56-2. 「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を活用・応用した効率的な自己点検・評価の手法について、試行と検証を行う。
- 56-3. 「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」に掲げる評価結果を大学運営に反映させる取り組みの検証を行い、必要に応じて改善に向けた取り組みを行う。
- 56-4. 前年度の検証に基づいて改善した「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」により、監査業務を実行し、その結果を大学運営の改善に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 57. 広報対象者をしぼった重点的情報発信や前年度に行った入学生・在学生へのアンケート調査を基に、効果的な広報活動を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 58-1. 施設設備を良好な状態に保つため、キャンパスマスタートップランの基本方針に基づき、老朽施設やライフライン機能の改善整備を実施する。
- 58-2. 施設利用状況調査を継続し、施設を有効に活用するための施設マネジメントを更に推進する。

59. 附属病院再整備計画に基づき、第一ステージの工事を着実に進める。

2 安全管理と環境に関する目標を達成するための措置

- 60-1. 引き続き、講習会等による安全衛生の啓発、作業環境測定に基づいた環境整備など、安全衛生に関する全学的な取り組みを推進する。
- 60-2. 引き続き、災害、事件・事故等に備えるため、防災訓練等を実施するとともに、学生に対して「安全の手引き」を周知する。
- 61-1. 引き続き、「エコアクション21」に関わる内部監査員の養成や部局間相互評価の実施など、環境マネジメントシステムの整備を進める。
- 61-2. 引き続き、学生・教職員に対する環境教育を推進するとともに、学生による「エコアクション21」の取り組みを支援する。

3 情報基盤の強化に関する目標を達成するための措置

- 62. 教育・研究を支える情報基盤のセキュリティ強化のため、技術的セキュリティ対策及び教育を継続して行う。

4 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置

- 63. 男女共同参画推進委員会の下に整備する男女共同参画推進室は、全学的な男女共同参画推進事業を実施する。また、本学の男女共同参画基本方針に沿って、ワークライフバランスに配慮した働き易い環境整備を進める。

5 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 64. 法令遵守実施計画に基づき、全学的な取り組みを行うとともに、その検証を実施する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1 予算

平成24年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	11,379
施設整備費補助金	1,861
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	52
自己収入	20,378
授業料、入学金及び検定料収入	4,596
附属病院収入	15,630
財産処分収入	8
雑収入	144
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,471
引当金取崩	100
長期借入金収入	4,369
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	311
計	39,921
支出	
業務費	31,349
教育研究経費	14,161
診療経費	17,188
施設整備費	6,282
船舶建造費	0
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,471
貸付金	0
長期借入金償還金	819
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	39,921

※「施設整備費補助金」は前年度よりの繰越額 375百万円を含む。

※「運営費交付金」のうち、平成24年度当初予算額10,710百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額669百万円。

[人件費の見積り]

期間中総額15,921百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 587百万円。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

2 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	32,785
業務費	30,022
教育研究経費	3,104
診療経費	9,064
受託研究費等	840
役員人件費	95
教員人件費	9,098
職員人件費	7,821
一般管理費	556
財務費用	136
雑損	0
減価償却費	2,071
臨時損失	1
収入の部	
経常収益	32,918
運営費交付金収益	10,859
授業料収益	3,561
入学金収益	527
検定料収益	112
附属病院収益	15,630
受託研究等収益	840
補助金等収益	0
寄附金収益	599
財務収益	1
雑益	142
資産見返運営費交付金等戻入	272
資産見返補助金等戻入	273
資産見返寄附金戻入	78
資産見返物品受贈額戻入	24
臨時利益	0
純利益	132
目的積立金取崩益	50
総利益	182

※ 損益が一致しない理由

- ・ 附属病院に係る債務償還経費のうち元金相当額（683百万円）、資産取得予定額（389百万円）は費用計上しないため、費用が減少。
- ・ 附属病院収益により建物工作物等を取得または取得予定であり、減価償却費相当額（889百万円）の戻入処理を行わないと、収益が減少。
- ・ 財産処分収入において、売却見込額と簿価の差額（1百万円）が臨時損失として発生する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

3 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	44,059
業務活動による支出	31,115
投資活動による支出	7,887
財務活動による支出	819
翌年度への繰越金	4,238
資金収入	44,059
業務活動による収入	32,274
運営費交付金による収入	10,710
授業料・入学金及び検定料による収入	4,334
附属病院収入	15,630
受託研究等収入	837
補助金等収入	0
寄附金収入	619
その他の収入	144
投資活動による収入	1,921
施設費による収入	1,913
その他の収入	8
財務活動による収入	4,369
前年度よりの繰越金	5,495

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

28億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

・ポート艇庫の土地(佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80m²)を譲渡する。

2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施 設 ・ 設 備 の 内 容	予 定 額(百 万 円)	財 源
・(医病)病棟・診療棟	総額	施設整備費補助金 (1, 861)
・(鍋島)動物実験施設改修	6, 282	国立大学財務・経営センター施設費交付金
・(本庄町)総合実験棟改修(理工学系)		(52)
・(鍋島)基幹・環境整備		長期借入金収入 (4, 369)
・小規模改修		

(注 1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

1) 教職員の配置関係

- 平成25年度開設に必要な全学教育機構の専任、併任、協力教員の配置を進め
る。
- 前年度に行った教員配置の検証結果及び全学教育を重点的に位置づけて見直
しを行う平成25年度「教育課程編成・実施の方針」に基づき、必要に応じて教
員配置の見直しを行う。

2) 研究環境の整備（人事施策関係）

- 前年度に見直した特別研究員採用の新しいスキームの実施など、大学院生・ポス
ドクを含めた若手研究者が参画・活躍できる研究環境を整備し、組織的に支援す
る。

○女性研究者支援モデル育成事業の事後評価を受け、その結果を踏まえ男女共同参
画推進事業として継続した支援策などの改善に取り組む。

○短期雇用制度を活用した外国人研究者受け入れを推進するために必要な受け入れ
環境の整備と支援の方策を国際交流推進センターで検討する。

3) 戦略的な組織マネジメント関係

- 引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。

4) 事務職員等の養成関係

- 前年度に策定した研修体系を踏まえて、計画的に研修を実施する。

5) 人件費削減関係

- 引き続き、学長管理定数の弾力的な管理・運用、事務組織の見直しなどにより、
人件費管理を適切に行う。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数

1, 284人

また、任期付職員数の見込みを 300人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み

15, 921百万円（退職手当は除く）

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

文化教育学部	学校教育課程	360 人	(うち教員養成に係る分野	360 人)
	国際文化課程	240 人		
	人間環境課程	240 人		
	美術・工芸課程	120 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	1,000 人	(うち教員養成に係る分野	
経済学部				360 人)
	経済システム課程	560 人		
	経営・法律課程	540 人		
医学部	計	1,100 人		
	医学科	608 人	(うち医師養成に係る分野	608 人)
	看護学科	240 人		
	3年次編入学(看護学科)	20 人		
理工学部	計	868 人	(うち医師養成に係る分野	
	数理科学科	120 人		
	物理科学科	160 人		
	知能情報システム学科	240 人		
	機能物質化学科	360 人		
	機械システム工学科	360 人		
	電気電子工学科	360 人		
	都市工学科	360 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
農学部	計	2,000 人		
	応用生物科学科	180 人		
	生物環境科学科	240 人		
	生命機能科学科	160 人		
	3年次編入学(共通)	20 人		
	計	600 人		
教育学研究科	学校教育専攻	12 人	(うち修士課程	12 人)
	教科教育専攻	66 人	(うち修士課程	
	計	78 人	(うち修士課程	
経済学研究科				
	金融・経済政策専攻	8 人	(うち修士課程	8 人)
	企業経営専攻	8 人	(うち修士課程	
医学系研究科	計	16 人	(うち修士課程	
	医科学専攻	30 人	(うち修士課程	30 人)
	看護学専攻	32 人	(うち修士課程	
	計	62 人	(うち修士課程	
	医科学専攻	120 人	(うち博士課程	120 人)

工学系研究科	物理学専攻	30 人 (うち博士前期課程)	30 人)
	機械システム工学専攻	54 人 (うち博士前期課程)	54 人)
	電気電子工学専攻	54 人 (うち博士前期課程)	54 人)
	知能情報システム学専攻	32 人 (うち博士前期課程)	32 人)
	数理科学専攻	18 人 (うち博士前期課程)	18 人)
	都市工学専攻	54 人 (うち博士前期課程)	54 人)
	循環物質化学専攻	54 人 (うち博士前期課程)	54 人)
	先端融合工学専攻	72 人 (うち博士前期課程)	72 人)
	計	368 人 (うち博士前期課程)	368 人)
	システム創成科学専攻	72 人 (うち博士後期課程)	72 人)
農学研究科	生物資源科学専攻	80 人 (うち修士課程)	80 人)
<hr/>			
文化教育学部			
附属小学校	705人 学級数 18		
附属中学校	480人 学級数 12		
附属特別支援学校	60人 学級数 9		
附属幼稚園	90人 学級数 3		